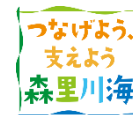




参考資料 1 検討会で御議論いただきたい主な論点

令和5年8月18日
環境省 大臣官房地域政策課



御議論いただきたい事項の概要

本検討会では、「**地球温暖化対策推進法等を活用して、地域脱炭素施策、とりわけ地域共生型再エネをどのように推進することが考えられるか**」について、地域脱炭素化促進事業制度の改善を中心に御議論いただく。

<検討会において御議論いただきたい事項>

**地球温暖化対策推進法等を活用して、
地域脱炭素施策、とりわけ地域共生型再エネをどのように推進することが考えられるか**

地域脱炭素化 促進事業制度 の改善	市町村の負担軽減
	市町村へのインセンティブ強化
	事業者へのインセンティブ強化
	地域脱炭素化促進事業制度における国・都道府県・市町村・事業者等の役割分担、連携強化
その他	地方自治体による地域脱炭素施策の策定・実行の促進
	地方自治体による地域脱炭素施策の見える化

地球温暖化対策推進法等を活用して、地域脱炭素施策、とりわけ地域共生型再エネをどのように推進することが考えられるか（地域脱炭素化促進事業制度の改善）



論点① 市町村の負担軽減

促進区域等の設定を促すためには、区域設定の前提となる区域施策編の策定、区域設定のためのゾーニング、地域との合意形成、ワンストップ特例を含めた認定事務等、市町村の負担軽減が必要であるが、どのような方策が考えられるか。

論点② 市町村へのインセンティブ強化

促進区域等の設定を促すためには、市町村へのインセンティブ強化も必要であり、例えば、「地域の経済及び社会の持続的な発展に資する取組」の具体化を、どのように促進することができるか。

論点③ 事業者へのインセンティブ強化

地域脱炭素化促進事業の形成が進んでいない状況に鑑み、現行の各種許可手続等のワンストップ化、環境影響評価法における配慮書手続の省略、他制度・補助事業における優遇措置等に加え、事業者へのインセンティブ強化が必要であるが、どのような方策が考えられるか。

論点④ 地域脱炭素化促進事業制度における国・都道府県・市町村・事業者等の役割分担、連携強化

地域脱炭素化促進事業制度による地域共生型再エネ促進に向け、国・都道府県・市町村・事業者、各主体のリソースを最大限活用するための仕組み・連携強化が必要ではないか。

（具体例）

- 促進区域の設定等に関する、より分かりやすいガイドライン等の提供、モデル事例の創出、地方環境事務所による積極的な助言・情報提供、地方支分部局を含めた関係省庁との連携強化等を一層進めるべきではないか。
- 市町村の体制・専門的知見の不足や都道府県が市町村の再エネ促進区域を後押しする事例を踏まえ、促進区域の設定等について、都道府県が必要に応じて、より関与できる仕組みが必要ではないか。
- 地域共生型の再エネを推進するための促進区域の設定、地域脱炭素化促進事業の形成に向けた実効性を高める観点から、再エネポテンシャル情報や地域活性化のアイデアなど、事業者の知見を活用する仕組みが必要ではないか。

論点⑤ 地方自治体による地域脱炭素施策の策定・実行の促進

区域施策編の策定が、中核市未満の地方自治体においても努力義務となったが、特に小規模な自治体においては、計画策定を行う人材・体制が不足している。広域連携による共同策定・関係行政計画との一体策定の促進、計画策定の簡素化等を通じて、計画策定に係る事務負担を軽減し、生み出された時間やリソースを地域共生型再エネの推進を含めた、実効的な施策の検討や実施に活用することを促すとともに、小規模でも事業を実行するインセンティブや仕掛けが必要ではないか。

論点⑥ 地方自治体による地域脱炭素施策の見える化

地域共生型再エネの推進を含めた実効的な施策の検討や実施を促進するためには、地方自治体同士が学び合っていく仕掛けが必要であるが、現行の環境省の取組（HPにおける自治体の取組の見える化等）の他、どのような施策が考えられるか。